

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 宍粟市参画と協働のまちづくり指針策定委員会	
開 催 日 時	令和3年7月20日（火）14:00～16:00	
開 催 場 所	宍粟市役所3階庁議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	委員長 作野広和	
委 員 氏 名	（出席者） 作野広和・野村和男・森脇常公・ 加治瑞穂・太田卓	（欠席者） 柏木登起
事 務 局 氏 名	市民生活部：山本次長・西田次長 まちづくり推進課：小河次長兼課長・石垣副課長・福田係長・上川主事	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ・役員選出 委員長：作野広和 副委員長：野村和男 ・委員会の進め方について ・宍粟市における参画と協働のまちづくりの考え方と経緯 ・今後の協議予定 ・次回日程：令和3年9月1日	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ ㊟	

（会議の経過）

発言者	議題・発言内容
事務局	※開会
市長	※あいさつ
市長	※委嘱状の交付、委員等自己紹介
事務局	市長は次の公務があるため、ここで退席させていただく。 協議事項の(1)役員選出に入らせていただく。要綱では委員長・副委員長は委員による互選となっているが、事務局から案を提案させていただこうと思うがどうか。
委員	異議なし。
事務局	それでは、委員長に作野先生、副委員長に野村連合自治会長にお願いすること でどうか。
委員	※拍手
事務局	ここから議事の進行については委員長にお願いするところだが、初回ということ で事務局の方で進めさせていただこうと思うがどうか。
委員	異議なし。
事務局	協議事項(2)の委員会の進め方について2点確認をお願いしたい。1点目、 委員会の会議録については市のホームページに掲載して公表する。会議録は要 点筆記とし、公開にあたっては、発言者が特定出来ないよう氏名を伏せる。2 点目、現在、市では特に個人情報等を取り扱うような会議を除き、会議は原則 公開としている。この会議についても、2回目以降は傍聴可とさせていただき たい。この2点について何か意見等あるか。
委員	特になし。
事務局	協議事項(3)の宍粟市における参画と協働のまちづくりの考え方と経緯につい て担当より説明する。 ※(3)宍粟市における参画と協働のまちづくりの考え方と経緯について説明。

事務局	何かご意見等ないか。
委員長	近隣の市町でいうと、佐用町は合併直後に小学校区単位でまちづくり協議会を作られた。行政は費用の支援はするが、それ以外は地域に任せていた。地域に足りないものはまちづくりをしていくノウハウのある人材。人・もの・金、情報とよく言うが、そこにノウハウが無いとただ組織を作っただけとなる。住民はどうやっていいか分からないので、貰ったお金でただ単に行事をして終わり、ということで、13年間ずっとそのままになっていた。このままではいけないということで私に声がかかり、これまで4年間かけて再構築に取り組んでいる。最も重要なのは地域を良くしたいとか、地域の課題を解決したいとか、地域で何かやりたいという志。宍粟市の15地区それぞれの中で志を集めていくということをしないと、4つの要素があっても上手くいかない。佐用町も、4年間かけてやれば地域の人達もやっぱり変わってきたので、必ず良い方向に行くというようなことはお伝えしたい。
副委員長	私自身、このまちづくり指針策定委員会が何をするのか、どういうものなのかまだ分かっていないが、協議会を15の地区ごとに作り上げるにはどのようなものをどういう風に作り上げていくのがよいかということか。
事務局	はい。まちづくり協議会が解散し、平成28年から市としての方向性は持っているが、これまでに具体を示せておらず、一昨年前の連合自治会役員会で初めて少し説明した。実際に動き始めている地区が出て来たので、課題などを整理しながら、上手くいくような仕組みを含めて、指針として作りあげていく機会にしたいというのが市としての考えである。
委員	千種まちづくり推進委員会というのがあるが、運用がうまくいかず、段々動きがなくなり、その組織を運用するにはどうすべきかということで三者連絡協議会を立ち上げ、現在組織の見直しに取り組んでいる。昨年度、千種町内でこれからどんなまちを創ろうかというようなアンケートを取った。良い悪い色々意見があるが、まちづくりについて色んな部会をつくって、多くの人に関われるように取り組んでいる。今後アンケートをまとめて検討会をし、結果を精査して三者連絡協議会を中心にどういう方向性でやっていくのか協議していく。
事務局	連合自治会の役員会で説明させていただいた内容を簡潔に説明させていただく。 ※協働のまちづくりトライやる交付金制度の新設資料により説明

事務局	<p>今、地区協議会の設立の動きが、全国で広まってきている。行政が無理やり押し付けるというものではなく、志のある人が集まっていくことによって、今までできなかったこと等が、でき易くする仕組みというものをまずは作っていきたいと考えている。事務局で調べたところでは、地区全てに同じルールを適用してやっている自治体もあれば、地域の事情や特色によって先行的に取り組む地区から進めていく例があるが、宍粟市の場合は後者の方で進めたいと考えている。</p>
委員	<p>千種のまちづくりに関するアンケート結果について、8月に活用委員会を開催する予定だが、今後の重点課題を見えるような形にしていくことが一番まちづくりに取り組んでもらえる目標になっていいのではないかという話も出ている。様々な問題があるだけに行政や多くの方に関わってもらい進めていこうという思いはあるが、深くは進んでおらず、それをどんな形でまとめ、伝えていくか、今後の重点課題と言ってもありすぎて、まとめられないのが現状。</p>
委員	<p>繁盛地区は、繁盛地区のまちづくり協議会から「More 繁盛」という団体が生まれ、その「More 繁盛」が、旧繁盛小学校をゲストハウスや地域のコミュニティ活動の拠点としての機能を備えた施設に改修し、正式にオープンする。その「More 繁盛」がNPO法人化し、さらに繁盛地域を盛り上げていってくれると期待している。しかし、NPO法人化したことで少し組織が変わったので、それまでMore 繁盛が担っていた部分を引き継いでいける組織を作り上げないといけないと考えているというのが現状。各自治会がどのように考えているのかは、指針を作っていく上で必要になる。それを知らないと、皆さんに納得していただけるような指針ができないのではないかと思います。</p>
事務局	<p>続いて、市の骨子案と全体のプログラム案を作成しているので事務局より説明させていただきます。</p> <p>※ (4) 今後の予定について説明</p>
委員長	<p>まだ全体像が見えにくいと思うが、このような議論をして最初から最後まで問題になるのは、連合自治会との位置づけで、これに始まりこれに終わる。連合自治会、自治会の皆が納得した上でないと、この組織は作ってもあまりうまくいかない。アンケート調査や地区回りをして意見を具体的に通してやらないと、組織ができたとしても住民にとって降って沸いたような話では結局定着しない。また、どこの地域であっても、組織ができただけでは中々地域は動かなくて、ノウハウが具体的にないと難しい。例えばアドバイザーが入り、細かに教えないと住民だけでやるのは難しい。私が直接住民の皆さんにやり方をお伝</p>

	<p>えている地域もある。そんなことを並行して進めるとか、あるいはこのビジョンなりの中に、ノウハウをお伝えします等が無いとなかなか難しい。佐用町は組織自体はできており、13全地区にアドバイザーを入れ、段々と良くなっている。</p>
副委員長	<p>宍粟市参画と協働まちづくり、これがどういうものかまだはっきり分からないが、行政がやることに市民がついていくのではなく、問題があるなら行政だけでなく市民も一緒になり解決に向けてやっていくという体制づくりを各地区ごとに作っていくことが必要だということか。自治会内での問題や課題は自治会長自身が本来知っておく必要があり、市が重点的に取り組んでいることも含めて勉強しているつもりだが、自治会長の任期は2年が多く引継ぎがうまくいかないとなりが切れてしまう。これが自治会での問題点ではないかと思う。協働のまちづくりを考える上で、盛り込んでいかないといけないことだと思う。宍粟市全体での協働のまちづくりの指針ということだが、市全体となると掴み切れないので、まず、自治会単位での課題を解決するにはどうしていくべきか、この積み重ねが、宍粟市全体の指針になっていくというように思う。</p>
委員長	<p>正にそういうことを検討すべきであり、現状もそういった課題があるはず。自治会長の任期が切れるのは仕方ないが、どうすれば繋がるのかも考える場にしていきたい。それを形あるものにしていくことで指針になっていくと思う。</p>
委員	<p>朝来市を視察したときに、以前は行政から各自治会にお金が出て、運用していたが、今は自治協議会にお金が出て、そこから自治会に分配してまちづくりをしていると聞いた。それも良い方法だと思う。</p> <p>千種の三者協議会で協議しているが、組織作り、グループ作りをどうしたらいいのかという話をしたときに、委員長が言われた「この指とまれ方式」で、グループ作りをしていき、そこから段々と組織を大きくして行って、町の自治協議会みたいなものを作っていくことが良いのではと思った。副委員長からも意見があったように、千種も自治会長の任期が一期一年で終わる人が多い。やはり任期については問題があるのではと私も思う。</p>
委員	<p>千種の例で言えば、アンケート結果から、まちづくりに協力してもいいですよという回答いただいた方を大切にして活動に巻き込んでいきたい。それはまだ先のことになると思うが、この委員会が5回開催されるうちにその方向も段々定まっていくので、またその報告もできたらと思う。</p>
委員	<p>私の活動を通して難しいと思ったのが、地区住民の方の全員の総意をとる、合</p>

	<p>意形成をすること。それが今後まちづくりをしていく中で、とても重要になってくると思う。そのため、私自身の思いではあるが、指針の中で多くの地域住民の方の総意と合意が取れる機会、アンケートも1つだが、そういったことができるような文言を入れることができれば良い思う。</p>
事務局	<p>連合自治会と市役所の両輪で様々なことを進めている現状の中、自治会長の業務、任期の問題などを整理して、自治会長の負担をこの仕組みの中で少しでも軽くできないかということも考えていきたいところである。</p>
委員長	<p>論点を整理すると、1つは地域の意見を積み上げて、ボトムアップで創っていかないといけないということ。しかしトップダウンも大事なため、どこで折り合うかを見極めるのがこの会議の役割と考える。参画と協働のまちづくりとは、どういうことなのか分からないという意見があったが、これは大きな問題。参画と協働について具体的に示した冊子などはあるか。</p>
事務局	<p>現状としては、総合計画に書いてあることが全てである。</p>
委員長	<p>具体的に分かり易く示すことが大事。2つ目の論点は、住民の合意形成だと思う。宍粟市は住民の自治会への帰属意識が強いと思うので、納得が得られない限り、組織図を作ったとしても、絵に描いた餅になる。または、市から独立してしまって動くことになる。</p>
委員	<p>繁盛地区では世帯数は270ぐらいだが、その世帯数ですら全住民が集まる機会や、意見を集めたり聞くという場所も機会も無い。そのためか、一部の人達だけで動きが進んでしまっているように感じる。</p>
委員長	<p>委員に褒めていただいた「この指とまれ方式」というのは、やりたいことをやっていくという志縁という意味では重要。しかし合意形成という意味においては地縁が不可欠で、兵庫県は特に強いように思う。やり方、組織形態はともかくとして、この地縁の合意を得た上で志縁の人達の合意をいかに得て動けるか、ということが大事になる。これの相互作用ということが2つ目の論点だと思う。</p> <p>3つ目の論点は、住民の想いをいかに吸い上げるか。声なき声っていうのはもっとあり、2重3重に住民の声を聴く、それぐらいしないと地域の声は吸い上げられない。言い換えると、行政も本気だと伝わる。</p> <p>策定委員会を年内に5回やっていく。事務局と私での打ち合わせの中で、恐らくこれが第1スパイラルというイメージ。このメンバーでやっていくのは取り</p>

	<p>敢えず1巡目で、今後、2巡目3巡目みたいな感じになっていくのではと思っているが事務局どうか。</p>
事務局	<p>まずは1つ指針を創ることを考えている。ここに居られるメンバー以外の方にも参画いただき、協議を重ねる中で、指針をバージョンアップしていく考えはある。</p>
委員長	
	<p>指針のサンプルみたいなものが無いとなかなか分かりにくい。アウトプットのイメージがあると良いと思う。</p>
事務局	
	<p>他の自治体で指針を作られているところもあるので委員長と相談しながら他の自治体のものを示したい。</p>
委員長	<p>とりあえず今年度は月に1回委員会を開催し一巡させるというような計画だが、進め方については意見等ないか。</p> <p>開催場所だが、4町なら4か所でやるのはどうか。私もそういうことで地域が分かたりする。他に、先ほど委員から意見があったように、課題が何か分からないとあったが、そういったところが整理されていないところだと思うので、そういう意見交換の場を設けることはできるか。</p>
事務局	<p>15地区の連合自治会の役員会であったり、あるいは4か所でやるのであれば旧4町でやるという手もある。やり方については、別途、委員長と相談させていただきたい。</p>
事務局	<p>それでは、次第の(5)次回の日程について8月30日かどうか。</p> <p>※後日、9月1日に変更で再調整済</p>
委員	<p>※異議なし</p>
委員長	<p>次回は皆さんに議論をいただくために時間をとってまず、私から少し話をさせてもらえないか。</p>
事務局	<p>事務局もそうだが、策定委員会の方向性を掴むためにもお願いしたい。</p>
副委員長	<p>※閉会挨拶</p>

言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。